

平成 28 年度第 2 回指定管理者選定審査会会議録(概要)	
1. 開催日時	平成 28 年 8 月 1 日(月) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 20 分
2. 開催場所	白井市役所 4 階 会議室 1
3. 出席者 (委員) (施設担当課) (事務局) (申請団体)	13 名 岡東会長 松山副会長 山崎委員 中村委員 水島委員 伊藤委員 市民活動支援課 豊田課長 山崎主査 子育て支援課 寺田副主幹 武田主任保育士 行政経営改革課 笠井課長 高山主査 元田主査補 しろい光夢迪 3 人
4. 傍聴者	0 名 (審査のため非公開)
5. 議題	(1) 白井コミュニティセンター及び白井児童館指定管理者の候補者の選定について (2) 今後のスケジュールについて
6. 配布資料	議題
7. 議事	以下のとおり
事務連絡 事務局	それでは、ただいまから、平成 28 年度第 2 回白井市指定管理者選定審査会を始めさせていただきます。開催にあたりまして、会長から一言ご挨拶をお願いします。
会長	本日は、暑い中をお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。今年度の 2 回目になります。昨年若干経験を積んでおりますので、2 年目はいくらか合理的にやれるのかなと。それは、事務局と考え方が一致しまして、今回は、申請書類につきましても、我々が見やすいというところもありますので、かなり評価をしやすいので、我々としては大変喜んでおります。 今回は、いきなり審議がスタートしますが、挨拶はこれぐらいにしまして、続けて、議事を進行していきます。
事務局	ありがとうございます。それでは早速、議題のほうに移りたいと思います。議事進行は、会長をお願いいたします。
会長	はい。では、議題 1 について事務局から説明をお願いします。
事務局	では、議題 1 白井コミュニティセンター及び白井児童館指定管理者の候補者の選定について、資料に基づいてご説明させていただきます。 具代的な審査方法については、後ほど、前回会議の復習を兼ねて、ご説明させていただきますが、まずは、審査方法の概要について説明いたします。

今回、白井コミュニティセンター及び白井児童館の指定管理者を公募したところですが、1団体しか応募がなく、5団体以内であったことから、プレゼンテーション審査による審査を行います。

プレゼンテーション審査については、今回、初めて行うものですが、今までの審査方法と違う点が主に2点ございます。

まず、1点目は、質疑は、今までは担当課が説明したものに関して、委員から質問をするというような形になるのですが、今回からプレゼンテーションの説明者は応募団体になりますので、応募団体に質疑をしていただくこととなります。従いまして、担当課及び事務局については、冒頭に状況についてご説明させていただくのみということになります。

2点目の変更点として、時間制限を設けたことです。今までは、事務局が説明をしてきたという都合、時間制限を設けておりませんでした。今回から、1団体につき60分の時間制限を設けて、その上で団体の説明時間を30分、残りの時間を質疑応答、審査員の皆様を中心とした質疑応答の時間に当てるということになっております。

なお、質疑の時間については、残りの時間ということですので、質疑応答が一通り終了した時点で特に質疑がなければ、それで終了となります。以上、概要の説明です。

次に、復習を兼ねて、審査方法の具体的なところについて、審査票に基づいてご説明をさせていただきます。審査票をご覧ください。

審査票については、まず、右上の委員氏名のところに委員の氏名をご記載ください。

審査票の上は、総評価点数とサービス等の評価点数、価格評価点数を記入することとなりますが、空白になっておりますが、後で審査後に事務局で数字を入れますので、空白のままで結構です。

今回の総評価点数は、委員1人につき、156点満点ということになっております。

サービス等の評価点数につきましては、10点の項目が13個、5点の項目が2個で、サービス等の評価点数が140点満点となっており、価格評価点数が8点の項目が二つということで16点満点、合わせて156点満点ということになっております。本日は、6名の委員にご出席いただいておりますので、全体で936点満点ということになっているところですが、

サービス等の評価点数については、1人140点満点というところでご説明をさせていただきましたが、6人ということになりますので840点満点です。

サービス等の評価点数ですが、最低評価基準点は5点にして、15項目ございます。計算すると、一人当たり75点の6人で合計450点になります。

	<p>従いまして、サービス等の評価点数が 840 点満点のうち 450 点を下回る場合については失格となります。審査にあたっては、十分にご注意ください。</p> <p>次に価格評価点数ですが、価格評価点数については、16 点満点の 6 人ということになりますので、96 点満点ということになります。</p> <p>今回の審査方法については、プレゼンテーション審査に変更となっておりますが、皆様の審査の方法は、今までと同じ形で、10 点満点のものについては、満点が 10 点、5 点が合格点ということになっておりまして、そのうち 0 点から 10 点の間で 1 点刻みの審査をしていただくこととなります。</p> <p>審査票の項目のうち、コミュニティセンター、児童館と二つに分かれているものについては、それぞれ点数を入れていただきまして、平均点数を右に小数点第 2 位を切り捨ててお願いいたします。</p> <p>次に審査票のページをめくりまして、3 ページをご覧ください。審査項目 (9) と (10) については、今年度から配点を 10 点満点から引き下げて、5 点満点ということになっておりますのでご注意ください。</p> <p>4 ページをご覧ください。最後のページになりますが、審査項目 (15) については、申請者の様式 6 に関係するところですが、申請者の財務状況についてのご説明になります。</p> <p>この項目については、評価として 6 人の平均で最低評価基準点の 5 点、平均 5 点ですので、6 人で 30 点未満の団体については失格となっております。こちらについても、評価に当たっては、十分留意をして評価してください。</p> <p>(16) については、提案額による数字になっておりますので、こちらについては、あらかじめ計算して、2.8 点と事務局のほうで点数を入れさせていただいております。本日、このような形で、申請団体の審査を行ってください。前回の復習になりますが、以上になります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、担当課からの説明をお願いします。市民活動支援課の方からご説明をいただけますか。</p>
市民活動支援課	<p>それでは、よろしくお願いたします。本日の該当案件の主管課は、市民活動支援課と子育て支援課です。説明につきましては、市民活動支援課から説明させていただきますのでよろしくお願いたします。</p> <p>白井コミュニティセンター及び白井児童館指定管理者候補者選定審査に関し、ご説明をさせていただきます。</p> <p>初めに施設の目的の説明でございます。お手元に配付済みの白井コミュニティセンター及び白井児童館指定管理者募集要項をご覧くださいと思います。</p> <p>では、募集要項の 1 ページ、1 番の施設の目的をご覧ください。</p>

本施設は、県道市川印西線に面し、第一小学校区を中心にあり、白井コミュニティセンター及び白井児童館の2施設が同一の敷地内にある施設になっています。

コミュニティセンターの目的は、市民相互の交流により市民の地域活動を育成し、住みよい地域社会の形成に寄与することを目的に設置した施設です。

児童館は、児童福祉法に基づいて、児童の健全な育成を図る目的として設置した施設となります。

次に、要項の2番 施設の概要をご覧ください。施設の所在地、建物の概要、施設の内容等につきましては、要項に記載のとおりでございます。

続きまして2ページをご覧ください。施設の基本方針としましては、子供から高齢者及び障害者などの居場所及び交流・活動する場としての支援、そして、地域課題を共有し、地域住民が主体的・自発的に取り組む場所としての支援など、市民のコミュニティ活動や連帯意識の高揚の場として充実を図ることや、効率的な事業運営、施設の適正管理など、要項に記載のとおり9項目を基本方針としております。

続きまして4ページをご覧ください。経費につきましては、3年間の指定管理料の見込額は、税込で9,777万3,000円としております。

次に、指定管理者の応募及び選定スケジュールについてご説明いたします。5ページをご覧ください。要領の8番になりますが、応募の資格につきましては、白井市内に本店、支店、または営業所を有する法人並びに白井市内に事務所を有し、白井市内を中心に活動している団体であること。過去3年分の財務関係書類が提出できない団体にあつては、300万円の預金残高、または借入れ確約があること及び経理経験者を配置することとしております。

次に、6ページをご覧ください。(2)になりますが、制限事項としまして、税金の完納など7項目の制限事項を設けております。

次に、応募及び選定スケジュールにつきましては、募集要項等の配布期間が6月6日から7月5日の1カ月間で、説明会を6月15日に行い、1団体が参加しました。

質問書受付が6月13日から20日の8日間を設定しましたが、質問事項の提出はございませんでした。

申請書の受付は6月27日から7月5日までとして、1団体から応募があり、その応募者は現在の指定管理者でありました。

次に、応募者の資格審査の確認事項についてご説明いたします。応募者の資格につきましては、白井市内に本店及び事務所を有しており、白井市内を中心に活動を行っていることから、応募者の資格に該当する団体です。また、応募者の制限事項については、納税証明書及び誓約書の提出がされており、制限事項に該当していませんでしたので、

	<p>適合しております。</p> <p>次に、提出書類につきましては、募集要項の8ページになりますが、提出された申請書、収支計算書などの書類におきましては、全て整っておりますので、適合していることをお知らせいたします。</p> <p>以上のことから、申請のあった、しろい光夢辿を指定管理者に選定するに当たり、白井市白井コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例第11条及び白井市白井児童館の設置及び管理に関する条例第12条に基づき、指定管理者選定委員会の意見を聞きたいので審査をお願いいたします。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは委員の方で、ただいまの説明について、お聞きしたい点がございましたら、おっしゃってください。</p> <p>それでは、ほかの委員が考えている間に、私が一つだけ質問をさせていただきたいのですけれど、この募集要項自体は、他の行政、地方自治体と比べて、いわゆる白井市らしさ、白井市だけが特に力を入れている点等、そういうのはございますか。</p> <p>内容として、他の自治体とほぼ横並びの同じ内容なのか、あるいは、これは白井市だけで、ぜひ、我々審査委員会委員に知ってもらいたいとか、そういうご指摘されるような点はございますか。</p>
事務局	<p>今回の審査に当たり募集要項については、担当課が作成していますが、事務局から回答します。今回のこの白井コミュニティセンターについては、先ほど説明があったように、地域のコミュニティのための施設ということで、公民館などと比べて、コミュニティの育成といいましょうか、地域コミュニティの育成に力を入れています。</p>
会長	<p>それに力を入れている。ほかに、質問は特にございませんでしょうか。よろしいですか。</p>
〇〇委員	<p>この資格の審査については、質疑は不要かと思うのです。市民活動支援課からの説明だけでよろしいのかと思います。</p>
市民活動支援課	<p>はい。資格があるかどうか、書類が全て整っているか。その辺の審査というか確認は、こちらでしましたということのご報告です。</p>
〇〇委員	<p>内容は別ですよという意味ですか。</p>
会長	<p>内容についての評価は別ということですね。</p>
市民活動支援	<p>はい。</p>

課 会長	<p>前は、いろいろな担当課から説明があつて、いいとか悪いとかつて若干入っていたと思うのですけれども。今回はないということですね。当然、そこまでは立ち入っていませんものね。そういう理解でよろしいですね。</p>
市民活動支援 課 〇〇委員	<p>はい。</p> <p>要するに、要項の確認は適合しているよという確認はできているということですね。</p>
市民活動支援 課 会長	<p>はい。そうです。</p> <p>そういうことですね。</p>
〇〇委員	<p>去年は担当課にいろいろ質問しても、結局、ご本人に聞いたほうがいいのではないかとということで、今回はそういうことになったのですよね。</p>
会長	<p>特に、子育て支援課のほうからでも追加のご説明ありますか。</p>
子育て支援課	<p>特にありません。</p>
事務局	<p>資格審査になりますので、何もなければそのまま進めさせていただければと思います。</p>
〇〇委員	<p>はい。</p>
会長	<p>それでは、どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>では、団体を呼んできます。一度休憩を取りまして、団体の準備が整い次第、審査を始めたいと思います。</p>
会長	<p>はい。わかりました。</p> <p style="text-align: center;">(休憩)</p>
事務局	<p>準備が整ったようですので、これから審議に入らせていただくということですのでよろしいでしょうか。</p> <p>審査にあたり、時間についてご案内します。団体のプレゼンテーシ</p>

<p>会長</p>	<p>ョン及び質疑の時間は、60分以内となっています。</p> <p>団体のプレゼンテーションは、開始から30分までがプレゼンテーションの時間です。30分以内でお願いします。開始から30分経ったらプレゼンテーションを止めてください。</p> <p>残りの時間は、委員との質疑応答となります。質疑応答については、時間としては短くなる場合もありますが、そちらについてはご了承ください。</p> <p>はい、では、よろしくお願いいたします。お座りになってください。それでは、審査を始めさせていただきます。</p> <p>審査にあたり、しろい光夢迪さんからプレゼンテーションをお願いいたします。</p> <p>去年は、しろい光夢迪さんは、桜台センターで審査させていただきました。そのときの代表の方が亡くなられて、大変お気の毒でございました。その後、次の代表に引き継がれたわけですね。</p> <p>本日、代表はお見えになっていますか。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>大変申し訳ないのですが本日所用がございまして、代わりにと申し立ては僭越ですが、副代表が参りました。</p>
<p>会長</p>	<p>そうですか。わかりました。ありがとうございます。</p> <p>それでは、我々は、去年の審査により、ある程度、しろい光夢迪さんについて、若干の理解はありますし、今年は、現地も見学させていただきましたので、提出された資料を棒読みするのではなくて、これまでの実績を踏まえて、ぜひこういうことに力を入れていきたいのだということを中心に、我々に訴えたい、そういったことにつきまして、ご説明いただきたい。ほかのところは省いても結構です。数字的な、そういう部分をご提案いただければと思います。</p> <p>また、ここをぜひ、我々に理解してもらいたい、評価の対象に加えてもらいたいとか、そういう風におっしゃっていただければ、我々もやりやすいので、よろしくお願います。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>大丈夫です。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、よろしくお願います。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>では、始めます。</p> <p>本日は、説明の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。私は合同会社しろい光夢迪の副代表をしております、〇〇と申します。こちらは、白井コミュニティセンターの〇〇と申します。こちら、弊</p>

社の経理全般を担当しております、〇〇税理士です。どうぞよろしく
お願いいたします。では、失礼して、座らせていただきます。

本日は、白井コミュニティセンターの運営コンセプトと、これまでの
実績、今後の運営におけるポイント、この順でご説明いたします。
私ども、しろい光夢迪は、市内事業者と市内の市民が共同出資した合
同会社でございます。

現在、しろい光夢迪は、今回申請いたしました白井コミュニティセ
ンター及び白井児童館と、昨年度、先ほどおっしゃっていただきました
白井市桜台センターの指定管理者として、地域の方々や関係各所の
皆様にご指導ご協力いただきながら、指定管理運営業務を行っており
ます。

しろい光夢迪

しろい光夢迪は、白井コミュニティセンターの指定管理者となった
平成 23 年度に千葉県主催の千葉を元気に、千葉から日本を元気にして
いくため、県民、企業、行政等が一体となった「がんばろう千葉！」
キャンペーンに応援隊員として団体登録をしました。

白井市が元気に千葉県の元気につながる。その思いを実現するべく、
コミュニティセンターのイベントとして、白井市の事業者と市民をつ
なぐ、白井産業まつりをオープン時より開催しております。

第 4 回目となる今年度は、初の試みとして、白井メッセと、市内事
業者が実行委員となり企画運営したワーキングキッズアドベンチャー
の二つのエリアに分け、開催いたしました。

白井市第 5 次総合計画にもありますように、子供たちが白井の産業
を知ること、将来白井市で就職し、市内に居を構え、白井市がます
ます発展する一助となる企画であったと自負しております。

当日、視察にいらした経済産業省の方に高く評価していただき、省
内にこのイベントを広めてくださっているとお聞きしました。また、
白井工業団地協議会の事務局長も来場されました。このように、反響
の大きさに驚いております。

若い世代定住プロジェクトを推進しているためのイベントとして、
お見合いパーティー、街コン「オミパ de 白井」を開催しております。
この企画も、職員だけではなく、市内の有志を募って実行委員会を立
ち上げ、何度も企画会議を重ねます。

そのかいあって、昨年は、オミパの出会いから交際を経て、めでた
く挙式されたといううれしい便りが届きました。今年度も開催に向け、
既に実行委員会が立ち上がっております。白井市にまた新しい家庭が
生まれることを期待している次第です。

私どもは、千葉県教育庁の教育CSRに取り組んでいる企業として、
ちば家庭・学校・地域応援企業等に登録しております。昨年は、企業
における家庭教育支援講座を職員が受講しました。教育CSRとは、

	<p>企業の社会的責任のうち教育分野に対する貢献活動を指します。</p> <p>その一例として、私どもの推進する、今井の桜保全プロジェクトの一環で、市内の親子対象に金山落の生き物観察会を白井第二小学校、公民センター、白井こどもエコクラブの協力を得て、白井市の環境課も参加している手賀沼流域フォーラムと共催し、子供たちの白井の自然に対する興味を引き出しました。このプロジェクトは、市とともに、今後とも推進していく事業であると考えています。</p> <p>また、白井コミュニティセンターの講座からサークル化された白井S級グルメの会は、NHKの取材で白井の梨を使ったレシピの数々を紹介し、その模様が首都圏ネットワークで放送され、梨のまち白井を広くPRすることができました。そして今年は、フジテレビの取材を受けることが決定していると聞いております。</p>
<p>会長</p>	<p>すみません。事業計画書の何ページということをおっしゃっていただいたほうがわかりやすいですね。今、多分11ページのほうまで説明していただいていますけれど、何ページを説明していますと、どなたかがおっしゃってくださればと思います。せっかくのプレゼンテーションですので。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>はい。そうしましたら、今度は年度ごと、29年度からいきます。事業計画のほうのお話をさせていただきたいと思います。2ページです。</p>
<p>会長</p>	<p>今は、その11ページのことですね。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>今、ちょっと戻りました。すみません。</p>
<p>会長</p>	<p>どなたか、何ページだとおっしゃってくださればと思います。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>ちょっと前置きがあるのです。平成29、30、31年度といきますので。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしくお願いします。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>はい。申し訳ありません。</p> <p>では、ここからは、白井コミュニティセンターにおける運営テーマと年度ごとのテーマ。実施事業プログラムを決定する基本的な考えをご説明いたします。しろい光夢迪のコミュニティセンター及び児童館の運営に関するテーマは、「集う」、「つながる」、「紡ぎ合う」です。</p> <p>人と人が出会い交流し、お互いに刺激を受け合い、結んだつながりから自らの居場所を育み、さらに活動し交流を広げ、次なるステージへ広がっていく。そんなセンターの姿を表しております。その事業の</p>

<p>しろい光夢迪</p>	<p>実現のために、年度ごとのテーマを設定いたしました。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>それが2ページです。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>まず、平成29年度のテーマは、「地域に向き合う」です。もっと地域を知るために、コミセンならではの自主事業を開催します。オリンピック出場おめでとう講座は、白井市出身の安藤選手においでいただき、リオでの話や東京オリンピックへ向けての意気込み、また、夢をかなえる素晴らしさについて語っていただきます。</p> <p>図書館探索では、普段見ることのできない図書館のバックヤードなどを見つつ、さらに利用を促進させようという講座です。市民の方が地域への関わりを持つきっかけとします。</p> <p>次は30年度です。大丈夫でしょうか。30年度のテーマは、「地域に貢献する」です。29年度に行われた事業のプログラムがさらに深くなります。初めての方にも入りやすく、続けて学ぶ方には、より深い学びを提供します。DIYに挑戦、大工に弟子入り講座では、産業まつりに参加していただいた市内事業者に講師をお願いします。街角のおもてなしプチ英会話講座では、東京オリンピックのボランティアを視野に入れて行います。</p> <p>では、31年度です。平成31年度のテーマは、「地域と生きる」です。私どもは3年間という限られた中で、市民の方々が出会い、つながり、結び合うために、どのように自主事業を企画すべきかを常に考えております。オープン時より、地域の方の居場所づくりとして始めた「ティーサロンふくふく」は、現在では、地域の方が地域のために自分たちで運営するに至っております。</p> <p>正直申し上げます、ページごと、ここの文章がここだっていうのは、という観点が抜けておりました。すみません。日頃より、センター職員は、さまざまなセミナーや研修に参加しております。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>13ページです。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>児童厚生員研修で学んだ表現遊びは、乳幼児教室に生かされています。印旛郡官庁・主事部会などで、他市の公民館との情報を共有し、児童館長研修会では、児童館のあり方や子供を取り巻く社会の推移などを学び、運営方法などを見直し、さらによいものをと、日々研さんを積んでおります。</p> <p>白井コミュニティセンターの情報は、ホームページ、フェイスブックページ、ブログに随時更新しております。また、毎月発行の情報誌、コミセン通信は、白井第一小学校、白井中学校や保育園を通じ、各家庭に配布し、ボランティアの協力を得て、近隣住宅のポストへ直接お</p>

	<p>届けしております。このように、地域の皆様に届くよう、常に情報を発信し続けております。</p>
しろい光夢迪	<p>来場者についてご説明します。次の数字は申請書類に載っておりません。</p>
しろい光夢迪	<p>フリップのほうで説明します。コミセンと児童館の来館者の合計をグラフにまとめてみました。オープンした平成 23 年度、10 カ月間の総来館者数は 3 万 2,920 人。24 年度は年間 4 万 5,506 人。25 年度は年間 4 万 5,347 人。26 年度は 4 万 8,016 人。</p> <p>27 年度は 4 万 7,528 人。そして、今年度は 6 カ月間で既に 2 万 4,811 人の方が来館されています。この安定した数値は、地域の皆様に認識され、利用いただいていたあかしであると考えております。</p> <p>これからは、コミセンのアピールですね。私たちは白井市民として、市民の求めるコミセン像を知っています。私たちは白井市の企業として、市の求める管理運営に応じることができます。白井で育った子供たちが、将来、出身は白井市ですと誇りを持って言えるように。そんな白井を市民の皆様と手を携えてつくってまいります。</p> <p>最後になりますが、私ども、しろい光夢迪は、市と市民とのパートナーシップにより地域に根ざした個性的で楽しいセンターの運営をお約束いたします。</p> <p>以上が、私どもの白井コミュニティセンター及び白井児童館運営管理についての説明でございます。</p>
会長	<p>何となく、総論だけが先行しているような気がしていますので、ちょっと落とし込みをざっとしていただけますか。</p> <p>いただいた資料がありまして、様式 5-1 からここを具体的に説明してよろしいでしょうか。</p>
しろい光夢迪	<p>この順番にということで、ございますか。</p>
会長	<p>ええ。この順番で、ポイントとなるところをお願いします。あと残り時間 15 分ぐらいあると思うのですけれども、一つ一つ丁寧に説明されると時間がありませんので、このページはこういうことだ、こういうことだという形で説明していただいたほうが、我々としては評価しやすいです。</p>
しろい光夢迪	<p>そうですね。はい。かしこまりました。</p>
会長	<p>総論も大変良くできていて、熱のこもったもので、感心をしました</p>

<p>しろい光夢迪</p>	<p>けれども、よろしくお願ひいたします。</p> <p>はい。では2ページ様式5-1からまいります。</p> <p>先ほど申しましたテーマに沿って、自主事業をこのテーマに沿って考えていております。地域に向き合うための講座、地域に貢献するために行えるような講座、地域と生きるための講座ということで、この内容的なものが5ページにございます、自主事業の実施計画についてと連動しております。</p> <p>3年間で何が成し得るかということで、まず3年間という区切りを考えつつ自主計画は考えられておまして、1年目は、できるだけいろんな方に来ていただけるような講座をつくっております。その中で、2年目は来た方がさらに学べるような講座。もしくは、また新しい方が来ていただけるような講座。3年目は、できるだけそういう方たちが地域のほうに還元できるような講座。そういう考え方で自主事業を決定いたしました。</p> <p>自主事業とは別に、イベントとして大きなくくりがございまして、それはまた後ほどですね、順番からいきますと。では、2ページはここまで。</p> <p>3ページにまいります。市民サービスの向上。こちらはもちろん、どなたにも、市民は平等であるということを前提に、私どもは日々事業に励んでおります。平等であるということは、全く同じということではなく、欠けた方には欠けた方なりの、ホスピタリティというのは、元気な方ばかりではなく、元気な方には同じことでも、例えば目が見づらいとか歩きづらい、例えば背が小さい、大きい、そういう方にもわかりやすい、見やすい、理解しやすい。そういったことをホスピタリティと私どもは捉えておりますので、それに即した館内表示であるとか、そういう方々にも手が届くように、私どもの情報が行き着けるようにということで、情報のほうを、これもまた別になるのですかね。情報に力を入れています。</p> <p>下にある児童館もコミュニティセンターも同じ気持ちでやっております。児童館は、加えて子供たちがメインですので、子供たちが、まるで家に帰ってくるかのように見守り続けつつ、健全育成という面では親のごとく、いけないものはいけないと、そういうふうに叱れるような職員であることを目指しております。そのために、若者の居場所づくりというの、ほかのセンターとは違う特色として、中学生以上の子供たちを対象にして、時間を延長して、その子供たちの居場所をつくり、また自主事業の中でわからないことをアドバイスできるような、そういうちゃんとした資格を持った職員をその時間には配置しております。</p> <p>4ページにまいります。利用者ニーズの把握はもちろん、イベント、</p>
---------------	---

講座関係を開催いたしましたら、必ずアンケートをとっております。この部分がよかった、逆にこの部分が悪かったってところは、それを取り入れながら、次回に生かすように努力をしております。大きなイベントに関して言いましたら、楽しかっただけではなく、何がどうだったかという、言葉で書いていただいた方のアンケートをとっても重要視しております。子供たちの面白かったっていう言葉とは別に、こういう人が来てくれたからよかったみたいな書き方をしてくれていたら、やっぱりそういう流れで、子供たちはどういう話を求めているのか。そういうのを日々考えて、次の事業に生かすようにしております。

苦情などに関して申し上げれば、もちろん、苦情はまいります。ただ、その苦情に対応する職員の態度はどうであるか、誰が請け負っても、必ず同じようなお答えができるか。そういうふうに社員研修のほうを大事にしております。いただいた苦情は、真摯に対応すれば、逆に利用者様につながるということを職員一同胸に刻んでおりまして、休みの日の全員ミーティングとかで、同じ情報を共有するように努めております。

5 ページにまいります。5 ページは先ほど申し上げました自主事業の実施計画でございます。これはもう、3 年間をセンターと児童館一堂にということで、タイトルしか書けませんでした。そしてフォントもこんなに小さくなりました。どれだけ事業を私たちは力を入れてやっているかというのをここでちょっと感じていただければなと思います。

3 年間続けてやるイベントに関しましては、先ほど申し上げました、利用者さんが求めている、市民が求めている、また市民と事業者をつなぐ、紡ぎ合う、そういうところを念頭に置いた産業まつりや街コンのオミパ、コミュニティセンターならではの事業だと思っております。今井の桜プロジェクトに関しましても、もともとは、始まりはとても小さなごみ拾いから始まったのですが、今では本当に関係フォーラムのほうと連携をとりつつ、市の方とも連携をとりつつという広がりをもっています。コミュニティセンターっていうのは、公民館とは違いまして、学びだけではなく、広くいろんな関係各所とつながることができますので、そういうところを大事にして、もっと広げていければなと考えております。それぞれの自主事業に関しては、もう本当に言いたいことがたくさんあり過ぎて、時間がないので、もし質疑応答ございましたら、この事業はどういうことというのを後で聞いていただければうれしいです。ぜひ、聞いてください。

では、6 ページにまいります。緊急時の対応につきましては、緊急時対応マニュアル、危機管理マニュアルを、コミュニティセンター、児童館、必ず 1 冊、目に届くところに置いてございます。何かありま

したときに、誰がどう動くかっていうところは、みんなに落とし込んでございます。普通の決められた防災計画とかそういうものだけではなく、日々、朝礼や夕礼の中でそれは確認しております。今何かが起こったとき、誰がどう動くか。地震が起こったとき、誰が自動ドアのカギを開け、子供たちを誘導し、そのときに来ている子供たちの保護者に伝えるために持っていくものはいつも用意してあります。防災訓練及び救急救命講座は必ず年に数度行っております。AED講座は、全ての職員がすぐに対応できるように動けます。

市の指定場所としてございますが、センター独自でトイレや水や乾パンやビスケットやようかん、あめ。そういったものも用意してございます。また、オンコール制度の導入ということで、しろい光夢迪のメンバーは、必ず1日に1人は当番を定めておりまして、それを各、これは28年度なのですが、1日は誰、2日は誰というふうに、このような当番制を決めておりまして、この日は、当番になった人間は、お酒は飲みません。何かあったときに、ここに電話がかかってきたときにすぐ動けるような体制を整えております。

保険に関して申し上げます、仕様書に基づき加入は済ませております。

では7ページにまいります。利用促進につきましては、先ほどの情報誌、コミセン通信は月1回。自主事業のお知らせや報告や、あとは利用者さんが、もう少し参加する人が増えたらいいな。みたいな声を聞きましたら、そういう方たちの意見を聞きまして、募集なんかも載せたりしています。

利用促進は、情報誌の毎月作成。ウェブによるホームページ、ブログ、フェイスブックページを活用しての皆様への広報ということでお願いいたします。

8ページまいります。利用料金は市の定めた料金よりも下げて提案しております。金額に関してはご確認ください。

9ページまいります。管理運営経費の削減に関しましては、もちろん皆様、おうちでされているように、電灯はこまめに消すとか、節電モードをする。そのあたりでございます。人員配置、サービス体制を維持しながら、ということですので、最低限の人数ではあります、イベント開催の際など、必要に応じて、複数人増やして対応しております。

10ページまいります。類似施設。先ほど申し上げましたとおり、白井市桜台センターも運営実績がございます。

11ページまいります。こちら、NPO市民プロモーション、市内での市民活動の実績ということですが、こちらもごらんいただければ、実績がごらんいただけると思います。本年度もフェミナスハートプラスなど、活用していただいております。

	<p>12 ページまいります。施設、設備の維持管理に関しましては、ストックマネジメントがございますので、それに即しまして、日々、美しく保つように。しろい光夢迪はお掃除の人を入れておりません。職員が全てやっております。ですので、どこがどうであるか、全ての職員が把握しております。</p> <p>13 ページまいります。管理体制につきましては、仕様書のとおり、常勤 1 名、非常勤 1 名、夜間さん 1 名という、こういう配置は仕様書にのっとって行っております。研修に関しましては、できるだけ研修、講習、講座、何かありましたら、職員が出かけて行って、勉強してきております。</p> <p>14 ページまいります。個人情報保護につきましては、毎年必ず保護に関する勉強会、研修会をしろい光夢迪で行っております。</p> <p>15 ページまいります。その他関連の法令順守につきましては、こちら、関係法令はファイルに閉じて、誰でもが見られるようにしております。何かの折にはそれを取り出して、皆、見ております。</p> <p>16 ページまいります。特記すべき事項につきましては、みんな利用者さん言っておりますが、コミュニティセンターを入るとすぐに、おはようございます、こんにちは、いかがされましたか、何かご案内いたしましょうか、必ずこちらから元気に声を出します。そういうところをみんなで気をつけてやっております。</p> <p>次、収支計算に関しましては、ごらんいただくところでございます。このあたりで事業計画は終了でございましょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございました。大体 30 分。説明の内訳、説明の方法について具体的に申し上げればよかったですね。</p>
しろい光夢迪	<p>申し訳ありません。</p>
会長	<p>とりあえず、ご説明が一応これで終わりました、残りの時間を使いまして、質疑応答の時間とさせていただきます。</p>
しろい光夢迪	<p>お願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、委員の先生方。どうぞ、お気づきの点等、質問をしてください。</p>
〇〇委員	<p>いいですか。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>

〇〇委員	9 ページの管理運営についての削減方法について、デマンドコントロールのお話を毎年伺っているのですけれども、警報が停止しない場合は、集中の部屋を職員が回りっということがありますけれども、利用者の了解を得た上で、空調の電源を落とすと、いうことですよ。それで部屋の中は暑くなったりはしないのでしょうか。
しろい光夢迪	いたします。
〇〇委員	利用者さんはそれでもオーケーだと。にこやかにされていますか。
しろい光夢迪	とりあえずは切らせていただいて、また室温が上がってきたら、また入れます。
〇〇委員	それをこまめにやるのが、節電なのでしょうけれども、利用者さんが、それに対して、暑いな、もう行きたくないなとか、そうそういう苦情は出ないのかなと思ったりするのですが。
しろい光夢迪	結構、協力していただいています。市役所でも、室温は、暑いので、市の施設が率先してやってくれているので、そういう面でも、お客様も理解していただいていると思います。
〇〇委員	それが苦情になったりはしないということですね。
しろい光夢迪	そうですね。つけたり、消したりしていますが、苦情にならないように努力しています。
〇〇委員	実際に警報は鳴るのですか。
しろい光夢迪	鳴ります。
〇〇委員	じゃあ、止めないといけないですよ。
しろい光夢迪	ただ、利用者さんのお部屋のエアコンを切るのは、最終手段です。まず、事務所を消します。次に共有スペースである、ロビーとかが結構広いので、ロビーであったり、階段下であったり、いろんなところで共有スペースがございまして、共有スペースをまず消させていただいています。それでも、まだ鳴り続けるという場合は、申し訳ないのですが、利用者さんに一声おかけすることにはなります。
〇〇委員	今後、暑い日がというか、温暖化で、今年より来年という形で、高

<p>しろい光夢迪</p>	<p>くなっていった場合に、上限を変えるとか、そういう感じのコントロールを変えるといことはあるのですか。</p>
<p>会長</p>	<p>あります。そうですね。もうそうするしかないと思っております。一応、市が定める「涼みスポット」にもなっておりますし、年々、気温が高くなっておりますので、そこは、柔軟に対応していきたいなどは思っておりますが、電気代は、本当にばかにならない金額でございます。そこは、市の職員の方といろいろと話し合いながら、柔軟に対応したいと考えております。</p>
<p>副会長</p>	<p>副会長がご専門の労働条件について、私のほうから、質問させていただきます。</p> <p>市のほうの説明資料によりますと、労働待遇の改善ということで、今年度 8%ぐらい多めに人件費に配分しているのですが、それが、どういう形で、この中に反映されているかということですが、これは私が、問題提起いたしましたことから、質問しているのですが、人件費の増額分は、どこにどういう形で入っているのですか。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>人件費の関係については、例えば、毎年、個人評価をしたりして、給与を上げたりとか、そういう運用というのは、されているのですか。</p>
<p>副会長</p>	<p>年々、面談を行いまして、時給は上がっております。今回は、周辺に新しい商業施設が建ったことに伴いまして、私どもの募集の際の最低賃金も上げております。</p>
<p>副会長</p>	<p>今回、市は、人件費率を 8%アップした形で、指定管理料を提示させていただいているのですけれども、その辺は、今後、加味して、そういう制度なりに基づいて、加味した形で、時給を上げていくという形でよろしいのでしょうか。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>もちろんでございます。今回人件費がちょっと上がっています。人員も増やさせていただいた感じで試算させていただいています。利用者数が増えることで、やはり職員数も増やさなければいけませんので、それぞれの面談によります時給アップとともに、新たな人員確保ということで、そちらのほうに回させていただいております。そういうお答えで大丈夫でしょうか。</p>
<p>副会長</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>副会長</p>	<p>あと、私のほうからよろしいですか。自主事業、これ 27 年度の実績、</p>

<p>しろい光夢迪</p>	<p>48 ページ以降に書かれていまして、これの具体的な講師とかっていうのは、職員の方がやられているのか、あるいは外部から依頼してやっているのか。その辺の比率はどうしているのですか。</p>
<p>副会長</p>	<p>様々でございます。児童館に関しましては、職員がすることがほとんどですね。8 割方職員だと考えていただいて構わないです。コミセンに関しましては、もう外部ですね。ちゃんとそういうスキルを持った方をお願いして、来ていただいています。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>報酬もお支払いしているのですか。</p>
<p>副会長</p>	<p>はい。報酬は、市役所の基準に沿いまして、市内の講師〇円、市外の講師〇円という中で支払いしています。</p> <p>それでも、「市内の人間だから、これくらいでいいわよ」みたいな方は、ありがたく、そのままの金額で、お支払いしております。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>あと、こういった自主事業の中で、世代間の交流とか、例えば、中高年の方の知識と経験を生かして、子供に教えるとか。そういうこともされているのですか。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>日々の中では、なかなか難しいのですが、コミセンフェスタとか、そういう大きな子ども夏祭りであるとか、そういうところで少し考えています。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>その他ですと、「ティーサロンふくふく」ですね。ふくふくを月 1 回行っておりますので、その中で、ご近所のおばあちゃんなどがいらした中に、先月などは、親子連れのお子さんがいらしたり、一緒にお話したりとか、ちょっとまだ地道なのですけれども、そういう活動で、少しずつ世代間交流ができるように図っている途中です。</p>
<p>副会長</p>	<p>それと、もう一つだけいいですか。陶芸窯の利用促進というのが、テーマであるのですけれども、利用自体が少ないということですか。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>陶芸窯を使われているのが、ほとんど白井市の陶芸の会の方が多くて、もう少し一般的に使っていただきたいと考えています。利用促進と申し上げるよりも、「陶芸は、もっと手軽にできるのですよ。」ということ、広く市民に知っていただきたいというところで、入れております。</p>
<p>副会長</p>	<p>陶芸教室みたいな形でやられているのですか。</p>

しろい光夢迪	教室は、今までずっとしておりました。
しろい光夢迪	その中で、今までに 4 サークル、陶芸のサークルが立ち上がりました。月に 3 回常に使っていただいています。4 サークルとも使っていただいていますね。これは、白井コミュニティセンターに陶芸窯がありますよというアピールと、こういう使い方ができますよというので、しております。講座に入れていきます。
〇〇委員	自主事業の中で、例えば、外国人の方を講師に招いて何かやるものは、ありますか。
しろい光夢迪	今まではないです。これからは、事業にも入っています。これからプチ英会話講座を検討しています。まだ、できていません。
しろい光夢迪	先ほど申しあげました東京オリンピックのそれを目指して、できたら、外国の方で、プチ英会話講座をできたらと思います。
〇〇委員	日本語と英語ができる外国人の方から学ぶのは、大変語学に堪能になるというメリットがありますので。
しろい光夢迪	そうですね。はい。
しろい光夢迪	ぜひやっていただきたいと思っています。
〇〇委員	先ほど、今年は、NHKの取材が来てという話がありましたよね。次はフジテレビの取材がという話ですけども、それは、こちらから売り込んでいるのですか。それとも向こうからですか。
しろい光夢迪	いいえ、向こうからです。向こうから、S級グルメさんのほうに来ているのです。今回のフジテレビさんも、「千葉の贈り物」という、枠は 5 分間なのですけども。その番組は、共同テレビ制作とおっしゃっていました。共同テレビ側からお話が来たようです。 レシピの本もありますので、そういうのが新聞に載ったということもありましたので、多分そちらのほうから、情報は入っているのかなというふうに思います。
〇〇委員	すごいですね。
会長	そこで、しろい光夢迪さんが仕掛けたということは、公表されるの

	ですか。
しろい光夢迪	いえ、しろい光夢迪は名前としては出ないです。ちゃんと白井S級グルメの会というところで、出ていただいています。
しろい光夢迪	ただ、今度の7日に撮影とかあるのですけれども、そのときにコミュニティセンターを使っただけなど、気を遣ってくださっています。白井コミュニティセンターの玄関の前で撮ってねとか、お話をしてくださっているのですけれども。
会長	指定管理者は、しろい光夢迪とかそういうのは、示されるのですか。
しろい光夢迪	指定管理者というのは、陰の黒子の部分だと思っておりますので、そういうところで名前を出したりはしないです。
会長	どうですか。いかがですか、ご質問は。
〇〇委員	17ページの収支計算書、一番末尾ですが、平成29年度の指定管理見込額は、市から出る見込みですよ。
しろい光夢迪	はい。
〇〇委員	ということは、どういうことなのですかね。法人税の申告をされますよね。収益事業は、この表のここにあるだけですか。
しろい光夢迪	指定管理料も含めた収入、支出、利益を出してとなります。
〇〇委員	指定管理料は収入になるということですよ。
しろい光夢迪	はい。そうです。
〇〇委員	わかりました。
会長	なかなかお答えにくいかもしれませんが、申告所得が〇〇万円でしたが、どういうことですか。
しろい光夢迪	そうですね。
会長	それをどういうふうに捉えていますか。

しろい光夢迪	私はあくまでも、外部の人間といった形にはなってしまうのですけれども。
会長	税理士の先生ですか。
しろい光夢迪	担当が2人おりまして、担当の税理士はほかにおります。外部の人間なので、外部からの意見といった形にはなってしまうのですけれども、会社としてある以上、利益が多い、少ないといった意見はあると思うのですけれども、出してはいかないと、維持することができないので、〇〇万といった数字で、頑張っ出しているのかと思います。
会長	ある程度、政策的に、自然体として出てくるものではないと。自然体でね。
しろい光夢迪	努力されて出しているものだと思います。
会長	もちろん、配当の原資にもなりますから。合同会社ですから、それぞれの社員の方、出資者の方に対する配当を戻して、これは幾らでしたっけ。
しろい光夢迪	〇%だったかと思います。
〇〇委員	配当として、〇万円出していますね。すごいですね。
しろい光夢迪	はい。
〇〇委員	<p>2、3点質問がございます。お願いします。事業の大もとにかかわる部分で、地域にかかわる部分と、市全体の先鞭を切るような事業と二通りの事業に取り組んでいただいている気がします。</p> <p>そういった意味では、コミュニティセンターのところにも書いてある中で、市全体で捉えれば、地域になるのでしょうかけれども、例えば、お見合いの関係なんかは、地域というよりも、市全体のこととして、随分有意義なことをやっいただいているのかなと思うのです。</p> <p>児童館については、今、とても子供たちのあり方というのが、取り沙汰されていて、報告の中では、実績として300日近く開館していて、その間に1万2,000人以上の子供が児童館に寄っている。</p> <p>特別な事業をやるというよりも、そこに児童館があることによって、そこに子供たちが寄ってこられる場所があるという、その辺の存在意義について、どういうふうに捉えて、どうしていきたいかという考え方があれば教えてください。</p>

<p>しろい光夢迪</p>	<p>特別な事業をやるというよりも、子供たちの拠り所として、気をつけるというような部分について、また、今、子供たちのことで、いろいろ貧困の格差とかそういった部分でのいろいろな問題が起きてきている中で、何か意識をされている部分があるか、記述してない部分で教えてください。</p> <p>一番意識しているのは、子供を見るということですね。子供を見ると、子供の向こうにある家庭が見えてきます。</p> <p>例えば、この子は、いつも、お休みの日でも、お昼御飯は持ってこないとか、いつも近くにあるコンビニでお弁当を買って、うちに帰らずに、そこで食べるとか、そういうところを見ていると、学校とも連携しておりますので、例えば、その子が荒れたときに、何がそこで起こっているのかというのを捉えやすいです。</p> <p>学校でこういうことがある、いい子ではいる、でも児童館に来たときに、小さい子にちょっと偉そうになってしまうとか、手が出てしまうとか、そういう部分を見ると、もう少し、学校と連携をとりながら、様子を見たほうがより良いのではないのかなというようなことを感じています。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>しろい光夢迪さんの児童厚生員の方は、学校評議員になっていらっしゃいませんか。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>はい。学校評議員に入っています。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>確か入っていましたよね。その辺のところは意識して、学校、それと、地域の民生委員さんなどと、現段階でも、連携がとれた活動をしていただいているということでしょうか。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>はい。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>それと、苦情の関係なのですが、先ほど、「あります。」というお話だったのですが、忌憚のないところで、一番困った苦情、または、これ、どうして苦情を言うのか。というような、実例があったら、お話いただければと思います。</p>
<p>しろい光夢迪</p>	<p>お客様で、消防にととても詳しい方がいらして、消火器について、「一般財団法人 日本消防設備安全センターの点検済票のシールを貼っていない。」と言われている状況があります。シールを貼ることは、法律に基づく義務的なものではないのですが、それが貼っていないので、「どうなっているのだ」というお話をいただいています。</p>

	<p>相手の方には、「法律に基づく義務的なものではない」と、いくらお話しても、「これは義務的なものだ。」と向こうの方がおっしゃるので、なかなかちょっと難しいなというところです。</p>
〇〇委員	<p>基準どおりに消防設備が整っています。というような証明のようなものを、表示している団体があって、表示するのは、それはそれで望ましいものだけれど、「表示するべき」だというご意見ということですね。</p>
しろい光夢迪	<p>「しなければいけない」とおっしゃるのですね。</p>
〇〇委員	<p>それを幾ら説明しても、理解してもらえないということですね。</p>
しろい光夢迪	<p>理解していただけないです。消防署に、「こういう方がいらっしゃるのですが」と相談しましたところ、その方は、消防署にも行かれていますので、消防署にも、「あなたたちがおかしいのだよ。」とおっしゃっているそうです。どうも話が平行線で、何を説明しても、耳を傾けていただけないところがあります。</p>
〇〇委員	<p>わかりました。それは大変ですね。 子どもの件については、よりよい方法でもう少し、計画の中で表に出してこれをやりますというようなことを、現段階で位置付けるという話ではないということでしょうか。</p>
しろい光夢迪	<p>お子様に関してはそうです。</p>
〇〇委員	<p>かしこまりました。それでは、日頃の運営の中で、十分配慮していただきたいと思います。</p>
しろい光夢迪	<p>そうですね。親子の連携をとる必要があります。保護者、来ていただいているお子さんのお母さんと、児童厚生員は、密接につながっております。 本当につまらないことなのですからけれども、いろんな家庭の悩みとかを打ち明けてくださったりとかしていますので、そういうところから、子育てが、孤立の子育てにならないような手助けはできているのではないかなと思っております。</p>
〇〇委員	<p>学校というと、ちょっと敷居が高く感じがちで、地域のこういうところだと、ちょっと低くなるので、来やすいところも若干あるかなと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>

しろい光夢迪	はい。がんばります。
〇〇委員	役所の人ともよく連携をとっているのですよね。
しろい光夢迪	はい。
会長	<p>私も、今の話に触発されて、「非常にいいなと、ぜひ力を入れてほしい」と思う点がありますので、一つだけ質問よろしいでしょうか。</p> <p>3 ページの様式 5-2 事業計画書についてですが、児童館の下から 3 番目、「学習室の開放による児童の自主学習を支援する」ということがあります。</p> <p>ぜひ、これは、力を入れてほしいと思うのです。実は、私も大学関係者の端くれでありまして、勉強については、大学で、幾ら力入れようとしても、正直言いまして、難しい。子供のときから学習する、復習する、そういう習慣をつけさせていただかないと、大学に入ってから鍛えなおすというのを、我々は頑張ったのですけれども、結果的に見事失敗しました。</p> <p>大学に入った段階で、学習する習慣がない人は、大学に入ってきてても全く勉強しないわけです。そういう意味では、ぜひ、こういう児童の自主学習、1 日 30 分でもいいから勉強するのだよということについては、ボランティアの大学生さんなどにも声をかけられて、ぜひやっていただきたいと思うのですね。</p> <p>やっぱり、勉強する習慣を子供のときにつけさせないと、中学、高校遊んだ子が大学に来て、全く勉強しないというのは、もう手遅れなのです。私個人的な希望ではありますけれども、ぜひ、皆様がぜひ、そういうことをやっていただければいいかなと思います。</p> <p>ほかに、各委員の先生方なければ、一応時間もまいりましたので、応募者からのプレゼンテーションは以上で終わりにしたいと思います。</p> <p>では、どうもありがとうございました。</p>
しろい光夢迪	ありがとうございました。
事務局	<p>(休憩)</p> <p>今、集計を行い、結果を配布させていただきました。</p> <p>委員の皆様は、ご本人の記入いただいた点数に間違いがないかの確認をいただいてよろしいでしょうか。</p>

事務局	<p>評価結果について、委員の皆様にご確認いただいたところですが、訂正等ございませんでした。</p> <p>計算については、また改めて事務局のほうで精査を行います。今、皆様の入っていただいた数字の合計で、縦罫のものが、それぞれ委員の評価点数です。1人156点満点で、今回、委員は6人出席ですので、合計936点満点ということになっております。</p> <p>評価項目の(15)団体の財務状況になりますけれども、こちらは、平均5点以下で失格ということになります。委員の皆様、それぞれが5点以上でしたので、こちらについては、問題なく合格ということになります。</p> <p>また、サービス等の最低基準点についてですが、1人75点で6人出席ですので、450点というところですが、今回、皆様の合計を足しますと、629点となっていますので、450点を上回っていることから、合格となっております。</p> <p>総得点についても、同様に688点ということで、こちらは936点のうちの688点ということなので、基準上は、指定管理者の候補者として答申するという評価結果の結果がなっているところです。</p> <p>今回、候補者の答申については、今までの答申の仕方と違い、まとめて一括で答申するのではなく、施設ごとに個別に答申することとなりますので、次回の選定審査会で答申の案を示すということになります。</p> <p>委員の皆様には、答申にあたり、しろい光夢迪さんに対して付記する意見等ございましたら、これから、ご議論をいただければ幸いです。</p>
会長	<p>では、事務局から説明がありました点につきまして、審査委員で議論したいと思います。何かお気づきの点、あるいは、ございましたら、おっしゃってください。</p>
事務局	<p>よく一般的な記述では、例えば、自主事業、基本方針に沿って、創意工夫の中に自主事業ができるとか、そういうふうなコメントを記述しています。</p>
会長	<p>そうですね。</p>
事務局	<p>そのようなことを踏まえて、先ほど質疑で話を聞いた中で、どういう点が優れているのか、ご意見等いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>以前の答申は、全部一括でという形だったので、内容をまとめて書いたのですが、今回から個別ですので、今回の質疑を踏まえて、先ほど、課長から説明させていただきました良かった点、又は、期待する</p>

	<p>点、これについてはいろんな意味があると思うのですが、こういうところに注力してほしいなど、そのあたりについてご意見が何かあれば。ご意見がなければなかったでも結構です。</p>
会長	<p>どうぞ、何かありましたら、発言してください。</p>
事務局	<p>テレビとかはどうですか。</p>
〇〇委員	<p>テレビねえ。</p>
会長	<p>やっぱり、何と言っても実績ですよ。過去の実績を踏まえて、安心してお任せできるのではないかと、実績を評価しているということです。そういう点はよかったですね。</p> <p>今のところ、マンネリを議論するほどまでの、それほどのこともありませんから、今は前向きに考えて、実績を評価していきたいと、安心して任せられるのではないかという感じがします。</p> <p>あと、頑張してほしい点は、私の個人的な希望かもしれないけれども、先ほど申し上げた点で、ぜひ、学生のボランティアの方と、連携して、例えば、毎日、1時間か2時間ぐらいそこにいると、聞ける先生がいるというのかな。そういう、できれば学習の習慣を子ども小的时候につけさせる。1日30分は勉強するのだよとか、そういう習慣を白井の子供たちであれば、ぜひやってもらいたい。</p> <p>それが将来、勉強することに、親から強制されるのではなくて、自発的に勉強するのだと、そういう習慣がつくような、児童館に対して、ぜひ、できるようであればやっていただきたいという希望があります。一応、私が口火を切りました。あとどうぞ、ご意見ください。</p>
〇〇委員	<p>小中学校の生徒、子どもさんが、相当な時間をそこで費やしているので、ぜひ、学習面なり、さまざまところにスキルが上がるように、楽しみながら、単に時間をつぶすだけではなくて、有効に、収穫があるものがほしいと思います。</p> <p>自主学習の支援と書かれているのですけれども、具体的に、例えば、語学だとか、パソコンスキルだとか、方針なり、どこに力を入れるかといったような具体的な策があるほうが、より進みやすいかなと。</p> <p>例えば、自由に使えるパソコンなどを置きまして、パソコンスキルを遊びながら覚えるとか、または、そこに行くと、いつも習字の先生がいて、勝手に教えてくれるだとか、又は、そろばんの先生が、子供つかまえて、声をかけるだとか、そのような何か方針なり、メニューを具体化しておくと思ひます。そうするとより、評価できるかなという気がします。</p>

副会長	さっき私が質問した中で、世代間の交流にぜひ取り組んでいただけたらと思います。その中の一つとして、児童館の児童に、そういった中高年の方、例えばリタイアした人なんかを確保するとか、そういうのが、今後増えていったらいいかなというふうに思います。リタイア世代の生きがいにもなると思うのですが。
〇〇委員	白井市は、人材バンクとかは、特にやってないのですかね。
事務局	あります。生涯学習課で行っています。
副会長	そういう方の活用とか、あるのかな。
事務局	そういうことでしたら、今後期待することということで、加えさせていただきます。あと、良いところが少ししかない、期待ばかりになってしまいますので。
会長	そうですね。
〇〇委員	何よりも実績があるということは、良いのではないですか。
〇〇委員	テレビの取材とかも、実績を評価されてのテレビ出演ですよ。自分たちで3年という指定管理の中での、3年間の具体的な目標をちゃんと決めて取り組んでいるということですかね。
会長	〇〇委員が質疑の際におっしゃった点、先ほど、問題提起されたことを言ってください。
〇〇委員	内容として中に入っていると思います。広く言えば、世代間の交流に対しての意見ですから。付記する意見については、大きく出した方がいい気がします。個別にこれをとすると、何か団体の活動を縛るようになるので、意見書については、そういうまとめ方のほうがいいかなという気がしますので。
会長	それでは、こんな感じでいいかな。
事務局	もし皆様がよろしければ、これらを踏まえて、大きく捉えてまとめさせていただきますと思います。内容は、次回、また後で確認してもらわないといけませんよね。

事務局	<p>はい。次回の会議までに、資料として、作成させていただきます。次回の会議のときに、最終的なものを皆様で決めていただいて、答申という形を行わせていただきたいと思います。</p> <p>次回の会議の予定ですけれども、次回会議は、8月22日月曜日、同じく1時半からとなっております。白井駅前センターは2団体から申請があります。審査表については、今回のご意見を踏まえて、少し見やすくして直して、今回ご意見いただいた答申案と合わせて、皆様のもとにお配りさせていただきたいと思います。</p>
〇〇委員	<p>競争になるわけですね。</p>
事務局	<p>はい。そうですね。今回の白井コミュニティセンター・白井児童館も公募した施設ですけれども、今回は、1団体の中から選定という形になりましたが、次回は公募した結果、申請のあった2団体の中から、1団体を選定という形になります。</p> <p>プレゼンテーションの方法については、今回は、説明者にメールでこういうふうに来てくれと指示していたのですが、そこについても、もう少し細かくしていきたいと思います。</p> <p>あと、財務関係の書類については、〇〇委員とは、少し打ち合わせをさせてください。これでは、わからない。という部分もあると思いますので、その部分は、見直ししていきたいと思います。</p> <p>それでは、引き続き、議題(2)今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。</p> <p>第3回は8月22日の13時30分から、白井駅前センターについてです。議題は、2つありまして、1つが、今いただいた答申案についてということと、もう1つが、白井駅前センターの候補者の選考について、2団体の中から1団体を選んでいただくということです。</p> <p>第4回会議が、9月12日1時半からになりますけれども、こちらも2つございます。1つ目が、第3回会議で決定する白井駅前センターの候補者の答申案です。それと、第4回が、学習等共用施設の審議です。学習等共用施設については、この後、会議終了後に現地を希望者で見学という形にさせていただきたいと思います。こちらの審査資料は、8月末ごろに送付させていただく予定です。</p> <p>第5回会議につきましては、10月3日月曜日、1時半からです。内容は、第4回で選考する学習等共用施設の候補者の答申案について、と、市民プールの候補者の選考についてということになっています。</p> <p>市民プールについては、公募を行う予定です。8月15日から1カ月ほどの公募ということになりますので、9月中旬の終わりくらいに、皆様に資料を配布できるような形になると思います。</p> <p>第6回会議が、10月24日の1時半からということで、第5回で検</p>

	<p>討する市民プールの候補者の答申と、労働条件審査についてということで、議論を行っていただきたいと思っているところです。今後のスケジュールについては、以上になります。</p>
<p>会長</p>	<p>次回の資料でいただいた、このしろいエンジョイライフというのは、今回初めて申請されますよね。駅前センターの担当課はどちらなのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>生涯学習課です。白井駅前センターなどの公民館については、担当課は生涯学習課です。提案内容については十分確認をお願いしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>NPOの申請を準備中でも、申請できるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。法人格の有無に関わらず、団体であれば、申請は可能です。現在、NPOの法人格を取得する準備をしていて、申請書類は県のほうに7月に提出したのを確認しています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。これで、今回は以上ですか。 では、どうも本日は長い間ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(終了 午後3時20分)</p>